資料２

平成 31 年度以降の歯科保健に係る取組の方向性等（案）

１　歯科健診について

(1)　現状・課題

○ 定期的な歯科健診の受診率が低い

定期的に歯科健診を受診する人の割合（H28）：27.8%　（H28 長野県歯科保健実態調査）
（全国平均（H28）：52.9%　（H28 国民健康・栄養調査））

○ 重度歯周病を有する者の割合が、年齢区分によっては全国平均より高い

重度歯周病を有する者の割合は年齢と共に増加するが、長野県は 45～59 歳と 75 歳以上の年齢で全国平均よりも高い

50～54 歳　　長野県（H28）：52.9%（H28 長野県歯科保健実態調査）
全 国　（H28）：49.4%（H28 歯科疾患実態調査）
※重度歯周病を有する者：歯周ポケット 4 mm 以上の数値を有する者

⇒　**定期的な歯科健診の受診率を高めることが必要**

(2)　県民会議での御意見 等

○ 歯科健診を実施している歯科診療所の見える化が必要（実施施設や受診料等の情報提供等）
○ 歯周疾患検診を実施する市町村で、受診している人の年齢や状況等を把握した上で対策案を検討してはどうか

(3)　これまでの取組と今後の方向性等（案）

【これまでの取組】

○ 市町村歯科保健担当者研修会の開催

成人期の歯科健診の重要性などに関する研修を H25 年度から年１回開催

○ 「市町村歯科保健事業ガイドライン」の作成・配布

歯科健診の実施の必要性や市町村の役割等を記載

○ 市町村歯科保健事業実施状況調査

市町村の歯科保健事業について調査・集計し、市町村に情報提供

【今後の方向性（案）】

関係者と連携して、歯や口腔の健康が全身の健康に影響を与えていること等を周知するとともに、事業所等へ歯科健診の受診率向上に関する要請等を行う

＊ H31 年度の取組（案）

○ 普及啓発の強化

・歯や口腔の健康は全身の健康に影響を与えており、定期的歯科健診は重要であることを県民や事業所等に周知
・歯科健診の実施施設や内容等に関して、関係者で連携して周知

○　市町村や事業所等へ歯科健診事業対象者等の拡充に関する要請

県及び関係者で連携して歯科健診の必要性等について説明し、健診実施機会を増加するよう要請

２　歯科衛生士の確保・定着支援

(1)　現状・課題

○ 歯科衛生士は不足している

・歯科衛生士が不足していると回答した歯科診療所：22.0%　(H30 県歯科医師会調査)

・全国の求人倍率（H30.4）：21.0 倍（全国歯科衛生士教育協議会調査）

○ 歯科衛生士は離職後、復職することが少ない

25 歳未満（歯科衛生士 80.8%、全体 70.3%）　⇒20 代後半（歯科衛生士 63.0%、全体 79.0%）で、以降回復せず（歯科衛生士：「衛生行政報告例」、全体：総務省「労働力調査」）

⇒　<u>ライフステージに応じて働くことができるよう支援が必要</u>

(2)　県民会議での御意見 等

○ 小・中・高校生等に、歯科衛生士の仕事を紹介するとよい

○ 歯科衛生士養成校への入学者の確保が課題

○ 離職率が高いことが課題。多職種と連携した仕事ができるよう資質の向上も必要

(3)　これまでの取組と今後の方向性等（案）

【これまでの取組】

○ 歯科医療専門職種の紹介、復職支援（補助事業）

・高校生向け職業紹介・相談会の開催及び実技を含めた未就業歯科衛生士研修会の開催

・部門別（診療・地域歯科保健等）復職支援研修会の開催、復職支援ワークショップの開催

・１日歯科衛生士体験の実施

【今後の方向性(案)】

関係者と連携して、歯科衛生士として働く魅力を PR するとともに、結婚・出産・育児、介護等で離職した歯科衛生士の復職支援を行う

＊ H31 年度の取組(案)

○ 相談窓口等の体制整備

歯科衛生士を目指す者や就業・未就業歯科衛生士からの勤務等に関する相談を受け付け、必要なサポートを実施（出前講座も実施）

○ 歯科衛生士に対する就業支援

病院・歯科診療所等からの求人と未就業歯科衛生士の求職に係るマッチング等を支援

（未就業歯科衛生士の実態把握）

○ 復職支援研修の実施

未就業歯科衛生士等を対象に、最新の歯科医療情報の提供、実技指導等を行い、復職に向けた準備を支援（既存の研修会等も活用）

３　摂食嚥下機能の向上について

(1)　現状・課題

○ 摂食嚥下機能障害が疑われる要介護高齢者（H26 長野県要介護者歯科保健実態調査）

・要介護者のうち、摂食機能障害が疑われる者は 46.3%

・このうち、過去に専門職種から機能評価を受けたことがある者は 37.1%

○ 摂食嚥下機能障害に対応できる医療機関等は県内の 24 か所。地域偏在が見られる

（単位：施設）

	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曽	松本	大北	長野	北信	合計
病院	1	1	3	2	5	1	3	1	0	0	17
医科診療所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
歯科診療所	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	5
介護保険施設	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

摂食嚥下関連医療資源ﾏｯﾌﾟ（厚労省科学研究（長寿・障害総合研究事業））

⇒　<u>摂食嚥下に関する普及啓発と支援体制の構築が課題</u>

(2)　県民会議での御意見 等

○ 退院した高齢者は、誤嚥性肺炎で再入院するケースが多い。食形態や提供の統一化が必要

○ 高齢者施設等では、摂食嚥下機能の診断から始めるとよい

○ 在宅で介護している家族等には口腔の事が分からない。普及啓発も必要

○ 地域包括ケアシステムへの歯科分野の参入は後方支援体制が不十分なため困難

(3)　これまでの取組と今後の方向性等（案）

【これまでの取組】

○ 有病者、生活習慣病患者に対する適切な指導法等に関する研修の実施

【今後の方向性（案）】

摂食嚥下機能の重要性について、県民及び保健・医療・福祉関係者の理解を促進し、高齢者等が医療機関、福祉施設、在宅等のいずれで生活していても必要となる予防・治療・リハビリが行われるように取り組む。

＊ H31 年度の取組（案）

○ 相談窓口等の体制整備

摂食嚥下に関する相談を関係者で連携して実施

○ 摂食嚥下に関する治療・リハビリ等に関する情報の提供

・摂食嚥下機能の重要性に関する情報を広く県民に提供

・摂食嚥下機能障がいの治療やリハビリ等を行う医療機関に関する情報について、患者や関係者等に提供

４　医科歯科連携の推進について

(1)　現状・課題

○ がん等治療時における周術期口腔機能管理体制の分野では、歯科口腔外科併設病院と歯科診療所との連携は進んできたが、在宅歯科医療の分野について、また、摂食嚥下機能障がい、糖尿病、高血圧、心血管疾患等の生活習慣病を有する患者等についての連携強化が課題

○ 放射線や薬物療法に伴う口腔粘膜炎発生による退院遅延や、骨に発生するがん治療に使用される骨吸収抑制薬による顎骨壊死などの知識の普及が課題

○ また、保健師、訪問看護師、介護支援専門員等の介護現場に携わる職員との連携も重要

⇒　がん治療に関する連携を更に強化するとともに、他の分野でも医科や薬科との連携を強化することが必要

(2)　県民会議での御意見 等

○ 在宅医療において、咀嚼や嚥下、口腔衛生、オーラルフレイル等が重要となってきており、連携強化に取り組むことが必要

(3)　これまでの取組と今後の方向性等（案）

【これまでの取組】

○ 医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成研修会の開催（補助事業）

【今後の方向性(案)】

周術期の口腔機能管理や糖尿病重症化予防等における医科歯科連携が進むよう実態の把握、患者・県民や医療関係者等の理解促進などに取り組んでいく。

＊ H31 年度の取組(案)

○ 普及啓発の推進

・糖尿病患者や心血管疾患を有する患者等に歯科口腔保健の重要性を啓発する媒体の作成

・がん検診を受ける人などに、歯科受診を勧奨するための媒体を作成

○ 現状の把握等

・がん患者への歯科受診の働きかけ（紹介方法）の状況や病院での栄養サポートチーム（NST）の構成等に関する実態を把握

・がん診療を行う医療機関から歯科診療所への受診紹介を行うシステムの検討

５　オーラルフレイル対策について

(1)　現状・課題

○ 口腔機能の軽微な衰えからオーラルフレイルが始まるが、これが全身のフレイルの入口になるとされている。

○ 60 歳以上の約３割以上の人が「一部噛めない」「噛めないものが多い」「噛んで食べられない」と回答。オーラルフレイルの状況が伺われる。

60 歳以上の口腔機能：「一部噛めないものがある」28.1%、「噛めないものが多い」3.5%、「噛んで食べられない」0.6%　（H28 長野県歯科保健実態調査）

○ 高齢者の１人平均現在歯数が少ない

40 歳代から始まる歯の喪失に関して、本県は 40～50 歳代までは全国とほぼ同様の現在歯数であるが、65 歳以上の年齢区分で、全国平均より現在歯数が少ない状況

75～79 歳　長野県（H28）：15.9 本（H28 長野県歯科保健実態調査）

全 国　（H28）：18.0 本（H28 歯科疾患実態調査）

⇒　**60 歳前の世代から、加齢に伴う様々な口腔環境や口腔機能の低下を防ぐことが重要**

(2)　県民会議での御意見 等

○ よく噛むことについて、幼児期からの教育が重要（学校等での食育）
○ よく噛むことや歯科保健について、成人期への普及啓発が重要
○ よく噛む食材や料理等を紹介するが、家庭での実践が課題

(3)　これまでの取組と今後の方向性等（案）

【これまでの取組】

○ オーラルフレイルに関するリーフレットの作成（委託事業）

【今後の方向性(案)】

オーラルフレイル対策の重要性について、中高年層及び関係者の理解を促進するとともに、フレイル対策と連携してオーラルフレイル予防に取組む

＊ H31 年度の取組(案)

○ オーラルフレイル対策を普及啓発する人材の育成

市町村等でオーラルフレイル対策を実施する歯科衛生士や保健師等専門職種の育成及びオーラルフレイル対策を指導する歯科医師を育成

○ 市町村事業の支援

オーラルフレイル対策についての講座等を実施する市町村に対して歯科衛生士等を派遣して支援